

「還付金があります」は、要注意！！



「県庁の保険課です。医療費の還付が42,053円あります」と電話がかかってきた。キャッシュカードを持っているか、近くにATMがあるか等聞かれたので不審に思い電話を切った。県庁に確認したら、消費生活センターに相談するよう勧められた。

(大分市 男性 75歳)

還付金詐欺です！！

電話で県庁や市役所、税務署、社会保険事務所などの職員を名乗り、医療費や税金の還付金があると言って、キャッシュカードを持ってATMに行くように指示され、還付金を受け取るつもりが相手に送金させられてしまう「還付金詐欺」の事例です。

★還付金がATMで支払われることは絶対にありません!!

★公的機関が『電話で』還付金のお知らせをすることもありません!!



早めに相談しましょう！！

消費生活相談窓口は匿名で相談できます。